

## 第 3 部

# 介護保険事業量の見込



## 第1章 介護保険事業量の見込に際して

### 第1節 法の位置づけ

第3部では、介護保険法第117条及び第129条に基づき、3年を1期とする「市町村介護保険事業計画」を定めるに際し、当該期間中に係る介護サービスの量や地域支援事業の量の見込等を明らかにした上で、第1号被保険者の保険料を算出します。

第1章では、こうした介護保険事業量の推計に際しての積算根拠等を示します。

### 第2節 将来推計の前提について

- ▶被保険者数の設定においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」を使用しました。
- ▶認定者数、サービス利用者数等の実績値は「介護保険事業状況報告」の年報または月報によります。2021年度は年報、2022年度は12か月分の月報の累積値、2023年度は8月月報の値をもとに計算した年計見込値です。
- ▶認定者数の自然体推計に用いる認定率の伸びについては、過年度実績値の推移から、2021年度から2023年度までの伸び率の2分の1と設定しました。
- ▶サービス利用者数の自然体推計に用いる利用率の伸びについても、過年度実績値の推移から、2021年度から2023年度までの伸び率の2分の1と設定しました。
- ▶認定者数、サービス利用者数等の自然体推計に際しては、2023年度実績値を元値として推計を行うことを基本とし、2023年度サービス給付費が過年度に比べて少なかったものは、2022年度実績値にて値を仮置きしました。
- ▶施設サービスの利用者数、サービス給付費等の自然体推計に際しては、本計画（2024年度～2026年度）の期間中は2023年度のサービス利用者数、サービス給付費で値を固定して推計しました。2025年度以降については、推計された2023年度の利用率を2025年度以降の各年度の利用率として推計しました。
- ▶認定者数、居住系・在宅系サービスの利用者数等の自然体推計に際しては、本計画（2024年度～2026年度）の期間中は2023年度の認定率、サービス利用率に認定率、利用率の伸びを勘案して推計しました。2025年度以降については、推計された2023年度の利用率を2025年度以降の各年の利用率として推計しました。
- ▶地域支援事業費については過年度実績を考慮した上で、今後の事業推進の方向性等を踏まえて推計しました。

## 第2章 要支援・要介護認定者数／介護サービス受給者数の見込

### 第1節 要支援・要介護認定者数の見込

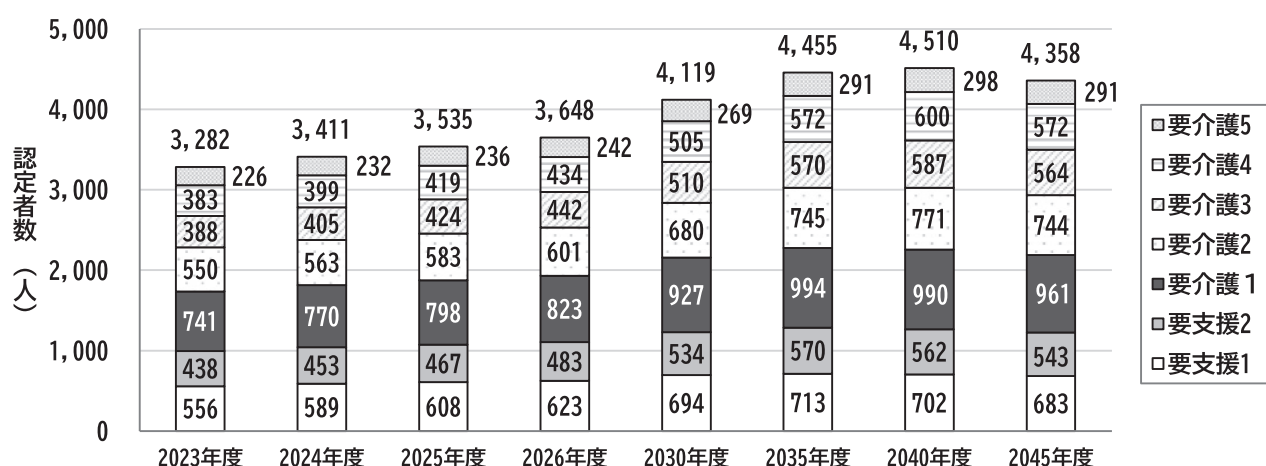
2023年度における要支援・要介護認定者数は、3,282人でありましたが、2026年度においては3,648人になると推計され、2023年度から2026年度の間に366人（11.2%）増加することが見込まれています。

要介護度別では、「要介護1」が82人（11.1%）と最も多く増加することが見込まれ、次いで「要支援1」が67人（12.1%）、「要介護3」が54人（13.9%）、「要介護2」と「要介護4」が各51人（それぞれ9.3%、13.3%）増加することが予想されます。

また、2023年度から2045年度までの期間においては、1,076人（32.8%）増加することが見込まれています。要介護度別では、「要介護1」が220人（29.7%）と最も多く増加することが見込まれ、次いで「要介護2」が194人（35.3%）、「要介護4」が189人（49.3%）、「要介護3」が176人（45.4%）増加することが予想されます。

増加率については、「要介護4」が49.3%と最も高く、次いで「要介護3」が45.4%、「要介護2」が35.3%と、前計画期間に引き続き重度者が増加する見込となっています。

図表 3-1. 認定者数の将来推計



図表 3-2. 認定者数の変化

|      | 2023年度 | 2026年度 | 2045年度 | 2023-2026年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045年度<br>変化量・変化率 |      |
|------|--------|--------|--------|------------------------|------|------------------------|------|
|      | (人)    | (人)    | (人)    | (人)                    | (%)  | (人)                    | (%)  |
| 総数   | 3,282  | 3,648  | 4,358  | 366                    | 11.2 | 1,076                  | 32.8 |
| 要支援1 | 556    | 623    | 683    | 67                     | 12.1 | 127                    | 22.8 |
| 要支援2 | 438    | 483    | 543    | 45                     | 10.3 | 105                    | 24.0 |
| 要介護1 | 741    | 823    | 961    | 82                     | 11.1 | 220                    | 29.7 |
| 要介護2 | 550    | 601    | 744    | 51                     | 9.3  | 194                    | 35.3 |
| 要介護3 | 388    | 442    | 564    | 54                     | 13.9 | 176                    | 45.4 |
| 要介護4 | 383    | 434    | 572    | 51                     | 13.3 | 189                    | 49.3 |
| 要介護5 | 226    | 242    | 291    | 16                     | 7.1  | 65                     | 28.8 |



## 第2節 介護サービス種類別にみた介護サービス受給者数の見込

### 1 居宅サービス

#### (1) 訪問介護

2023年度における訪問介護の1月当たりの「利用者数」は315人、「利用回数」は7,131回、「1人当たり回数」は22.6回となっています。

2023年度から2026年度の間、1月当たりの「利用者数」は57人(18.1%)、「利用回数」は1,247回(17.5%)増加することが見込まれます。

※介護予防訪問介護については、2016年度より、介護予防・日常生活支援総合事業※へ移行しました。

図表 3-3. 1月当たりの利用状況の実績と見込（訪問介護）

|          |                | 実績(2023年度は見込) |        |        | 計画見込   |        |        |
|----------|----------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          |                | 2021年度        | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)        | 276           | 285    | 315    | 343    | 362    | 372    |
|          | 利用回数(回)        | 6,128         | 6,235  | 7,131  | 8,002  | 8,302  | 8,378  |
|          | 1人当たり回数<br>(回) | 22.2          | 21.9   | 22.6   | 23.3   | 22.9   | 22.5   |

#### 訪問介護とは…

要介護者の居宅において、介護福祉士やホームヘルパーにより、入浴・排泄・食事・掃除等、介護その他の日常生活上の支援を行うサービスです。



## (2) 訪問入浴介護

2023 年度における介護予防訪問入浴介護の 1 月当たりの「利用者数は」1 人、「利用回数」は 1 回となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 1 人（100.0%）、「利用回数」は 1 回（100.0%）増加することが見込まれます。

また、2023 年度における訪問入浴介護の 1 月当たりの「利用者数」は 28 人、「利用回数」は 150 回、「1 人当たり回数」は 5.4 回となっています。

2023 年度から 2026 年度の間に、1 月当たりの「利用者数」は 4 人（14.3%）、「利用回数」は 40 回（26.7%）増加することが見込まれます。

図表 3-4. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（訪問入浴介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 0              | 1       | 1       | 2       | 2       | 2       |
|          | 利用回数(回)         | 0              | 1       | 1       | 2       | 2       | 2       |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 29             | 24      | 28      | 28      | 30      | 32      |
|          | 利用回数(回)         | 158            | 136     | 150     | 154     | 174     | 190     |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 5.4            | 5.7     | 5.4     | 5.5     | 5.8     | 5.9     |

### 訪問入浴介護とは…

要支援・要介護者の居宅において、浴槽を提供して行われる入浴の介護で、身体の清潔保持や心身機能の維持を図るサービスです。



### (3) 訪問看護

2023 年度における介護予防訪問看護の 1 月当たりの「利用者数」は 28 人、「利用回数」は 160 回、「1 人当たり回数」は 5.7 回となっています。

2023 年度から 2026 年度の間に、1 月当たりの「利用者数」は 6 人（21.4%）、「利用回数」は 25 回（15.6%）増加することが見込まれます。

また、2023 年度における訪問看護の 1 月当たりの「利用者数」は 194 人、「利用回数」は 1,089 回、「1 人当たり回数」は 5.6 回となっています。

2023 年度から 2026 年度の間に、1 月当たりの「利用者数」は 46 人（23.7%）、「利用回数」は 127 回（11.7%）増加することが見込まれます。

図表 3-5.1 月当たりの利用状況の実績と見込（訪問看護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 17             | 19      | 28      | 33      | 33      | 34      |
|          | 利用回数(回)         | 68             | 87      | 160     | 179     | 179     | 185     |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 4.0            | 4.6     | 5.7     | 5.4     | 5.4     | 5.4     |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 129            | 145     | 194     | 220     | 232     | 240     |
|          | 利用回数(回)         | 939            | 922     | 1,089   | 1,128   | 1,177   | 1,216   |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 7.3            | 6.4     | 5.6     | 5.1     | 5.1     | 5.1     |

#### 訪問看護とは…

病状が安定期にある要支援・要介護者の居宅を看護師等が訪問し、療養生活の支援や心身機能の維持・回復、または必要な診療の補助を行うサービスです。



#### (4) 訪問リハビリテーション

2023 年度の介護予防訪問リハビリテーションの1月当たりの「利用者数」は7人、「利用回数」は49回、「1人当たり回数」は7.0回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1月当たりの「利用者数」は1人(14.3%)、「利用回数」は6回(12.2%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度の訪問リハビリテーションの1月当たりの「利用者数」は63人、「利用回数」は779回、「1人当たり回数」は12.4回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1月当たりの「利用者数」は10人(15.9%)、「利用回数」は328回(42.1%)増加することが見込まれます。

図表 3-6.1 月当たりの利用状況の実績と見込（訪問リハ）

|          |                | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)        | 5              | 4       | 7       | 8       | 8       | 8       |
|          | 利用回数(回)        | 47             | 38      | 49      | 53      | 54      | 55      |
|          | 1人当たり回数<br>(回) | 9.4            | 9.5     | 7.0     | 6.6     | 6.8     | 6.9     |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)        | 54             | 58      | 63      | 70      | 72      | 73      |
|          | 利用回数(回)        | 652            | 685     | 779     | 1,043   | 1,094   | 1,107   |
|          | 1人当たり回数<br>(回) | 12.1           | 11.8    | 12.4    | 14.9    | 15.2    | 15.2    |

#### 訪問リハビリテーションとは…

病状が安定期にある要支援・要介護者の居宅を理学療法士や作業療法士等が訪問し、その心身機能の回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。



## (5) 居宅療養管理指導

2023 年度における介護予防居宅療養管理指導の 1 月当たりの「利用者数」は 38 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 4 人(10.5%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における居宅療養管理指導の 1 月当たりの「利用者数」は 459 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 78 人(17.0%)増加することが見込まれます。

図表 3-7.1 月当たりの利用状況の実績と見込（居宅療養管理指導）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人) | 30             | 33      | 38      | 39      | 40      | 42      |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 381            | 402     | 459     | 495     | 517     | 537     |

### 居宅療養管理指導とは…

病院・診療所・薬局の医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が、通院困難な要支援・要介護者の居宅を訪問し、療養生活の質の向上を図るため、療養の管理・指導を行うサービスです。



## (6) 通所介護

2023 年度における通所介護の 1 月当たりの「利用者数」は 506 人、「利用回数」は 5,855 回、「1 人当たり回数」は 11.6 回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 89 人(17.6%)、「利用回数」は 1,271 回 (21.7%) 増加することが見込まれます。

※介護予防通所介護については、2016 年度より、介護予防・日常生活支援総合事業※へ移行しました。

図表 3-8.1 月当たりの利用状況の実績と見込（通所介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 406            | 424     | 506     | 553     | 577     | 595     |
|          | 利用回数(回)         | 4,555          | 4,682   | 5,855   | 6,513   | 6,926   | 7,126   |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 11.2           | 11.0    | 11.6    | 11.8    | 12.0    | 12.0    |

### 通所介護とは…

介護老人福祉施設やデイサービスセンター等において、要介護者に入浴や食事の提供、その他の日常生活上の支援や機能訓練を行うことにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。



## (7) 通所リハビリテーション

2023 年度における介護予防通所リハビリテーションの1月当たりの「利用者数」は126 人です。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は10 人(7.9%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における通所リハビリテーションの1月当たりの「利用者数」は253 人、「利用回数」は2,028 回、「1 人当たり回数」は8.0 回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は21 人(8.3%)、「利用回数」は184 回(9.1%)増加することが見込まれます。

図表 3-9.1 月当たりの利用状況の実績と見込（通所リハ）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 94             | 109     | 126     | 130     | 133     | 136     |
|          |                 |                |         |         |         |         |         |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 226            | 227     | 253     | 260     | 267     | 274     |
|          | 利用回数(回)         | 1,976          | 1,916   | 2,028   | 2,071   | 2,150   | 2,212   |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 8.7            | 8.4     | 8.0     | 8.0     | 8.1     | 8.1     |

### 通所リハビリテーションとは…

介護老人保健施設・病院・診療所等において、要支援・要介護者の心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を支援するために、理学療法士・作業療法士等が必要なリハビリテーションを行うサービスです。(デイケア)





## (8) 短期入所生活介護

2023 年度における介護予防短期入所生活介護の 1 月当たりの「利用者数」は 6 人、「利用日数」は 88 日、「1 人当たり日数」は 14.7 日となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 1 人(16.7%)、「利用日数」は 5 日 (5.7%) 増加することが見込まれます。

また、2023 年度における短期入所生活介護の 1 月当たりの「利用者数」は 85 人、「利用日数」は 1,185 日、「1 人当たり日数」は 13.9 日となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 9 人(10.6%)、「利用日数」は 239 日 (20.2%) 増加することが見込まれます。

図表 3-10.1 月当たりの利用状況の実績と見込（短期入所生活介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 2              | 3       | 6       | 7       | 7       | 7       |
|          | 利用日数(日)         | 12             | 19      | 88      | 93      | 93      | 93      |
|          | 1 人当たり日数<br>(日) | 6.0            | 6.3     | 14.7    | 13.3    | 13.3    | 13.3    |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 81             | 82      | 85      | 86      | 89      | 94      |
|          | 利用日数(日)         | 1,090          | 1,161   | 1,185   | 1,298   | 1,346   | 1,424   |
|          | 1 人当たり日数<br>(日) | 13.5           | 14.2    | 13.9    | 15.1    | 15.1    | 15.1    |

### 短期入所生活介護とは…

介護老人福祉施設等に要支援・要介護者が短期間入所し、入浴・排泄・食事等の日常生活の介護と機能訓練等を行うことにより、心身の機能維持や介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。(ショートステイ)





## (9) 短期入所療養介護

2023 年度における介護予防短期入所療養介護の 1 月当たりの「利用者数」は 1 人です。

また、2023 年度における短期入所療養介護の 1 月当たりの「利用者数」は 36 人、「利用日数」は 330 日、「1 人当たり日数」は 9.2 日となっています。

2023 年度から 2026 年度の間に、1 月当たりの「利用者数」は 8 人 (22.2%)、「利用日数」は 92 日 (27.9%) 増加することが見込まれます。

図表 3-11. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（短期入所療養介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 0              | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 16             | 26      | 36      | 42      | 42      | 44      |
|          | 利用日数(日)         | 122            | 206     | 330     | 406     | 405     | 422     |
|          | 1 人当たり日数<br>(日) | 7.6            | 7.9     | 9.2     | 9.7     | 9.6     | 9.6     |

### 短期入所療養介護とは…

介護老人保健施設や医療系の施設等に要支援・要介護者が短期間入所し、必要な治療や療養、介護、機能訓練等を行うことにより、心身の機能維持や介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。(医療型ショートステイ)



## (10) 福祉用具貸与

2023 年度における介護予防福祉用具貸与の 1 月当たりの「利用者数」は 266 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 98 人(36.8%) 増加することが見込まれます。

また、2023 年度における福祉用具貸与の 1 月当たりの「利用者数」は 738 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 117 人(15.9%) 増加することが見込まれます。

図表 3-12. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（福祉用具貸与）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人) | 215            | 233     | 266     | 295     | 328     | 364     |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 683            | 699     | 738     | 779     | 813     | 855     |

### 福祉用具貸与とは…

要支援・要介護者に対し、車いすや介護ベッド等福祉用具を貸与することにより、利用者の日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者や介護者の負担の軽減を図るサービスです。



## (11) 特定福祉用具購入費

2023 年度における特定介護予防福祉用具購入の 1 月当たりの「利用者数」は 6 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(50.0%) 増加することが見込まれます。

また、2023 年度における特定福祉用具購入費の 1 月当たりの「利用者数」は 24 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 12 人(50.0%) 増加することが見込まれます。

図表 3-13. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（特定福祉用具購入費）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 4              | 5       | 6       | 7       | 8       | 9       |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 13             | 12      | 24      | 34      | 35      | 36      |

### 特定福祉用具購入費とは…

福祉用具のうち、腰掛便座や入浴補助用具等、衛生管理面や利用者の心理面から貸与になじまないものは、購入費支給の対象になり、毎年度 10 万円を上限として、購入費用の原則 9 割が支給されるサービスです。要支援・要介護者が対象となります。



## (12) 住宅改修費

2023 年度における介護予防住宅改修の 1 月当たりの「利用者数」は 15 人です。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 4 人(26.7%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における住宅改修費の 1 月当たりの「利用者数」は 17 人です。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(17.6%)増加することが見込まれます。

図表 3-14. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（住宅改修費）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 5              | 6       | 15      | 17      | 19      | 19      |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 10             | 9       | 17      | 18      | 20      | 20      |

### 住宅改修費とは…

要支援・要介護者が、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修を行った場合、同一の住宅で 20 万円を上限として、改修費用の原則 9 割が支給されるサービスです。



### (13) 特定施設入居者生活介護

2023 年度における介護予防特定施設入居者生活介護の 1 月当たりの「利用者数」は 26 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(11.5%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における特定施設入居者生活介護の 1 月当たりの「利用者数」は 168 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 15 人(8.9%)増加することが見込まれます。

特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付き有料老人ホーム等の供給量は充足しているものと考え、本計画期間中における整備は行いません。ただし、埼玉県高齢者支援計画に基づき、県央圏域において埼玉県が整備可能定員数を示した場合は、事前相談に応じることとします。

図表 3-15.1 月当たりの利用者数の将来推計（特定施設入居者生活介護）

|      |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防給付 | 利用者数(人) | 15             | 16      | 26      | 27      | 28      | 29      |
| 介護給付 | 利用者数(人) | 127            | 140     | 168     | 173     | 179     | 183     |

#### 特定施設入居者生活介護とは…

有料老人ホームやケアハウス等の特定施設の指定を受けた施設に入居している要支援・要介護者に、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。



## (14) 介護予防支援・居宅介護支援

2023 年度における介護予防支援の 1 月当たりの「利用者数」は 348 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 82 人(23.6%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における居宅介護支援の 1 月当たりの「利用者数」は 1,095 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 117 人(10.7%)増加することが見込まれます。

図表 3-16.1 月当たりの利用者数の将来推計（介護予防支援・居宅介護支援）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 290            | 313     | 348     | 387     | 413     | 430     |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 1,057          | 1,069   | 1,095   | 1,139   | 1,173   | 1,212   |

### 介護予防支援・居宅介護支援とは…

要支援・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、本人や家族の希望等を受けて、居宅サービス計画(ケアプラン※)を作成するとともに、サービス確保のために、事業者等との連絡調整、施設への紹介等を行うサービスです。(ケアマネジメント)



## 2 地域密着型サービス※

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

2023 年度における定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1月当たりの「利用者数」は43人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1月当たりの「利用者数」は9人(20.9%)増加することが見込まれます。

図表 3-17.1 月当たりの利用状況の実績と見込（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 30             | 25      | 43      | 46      | 49      | 52      |

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは…

要介護者に対し、日中・夜間を通じて、1日複数回の定期訪問と随時の対応を、介護・看護が一体的にかつ密接に連携しながら提供されるサービスです。



#### <定期巡回・随時対応サービスのイメージ>



#### <サービス提供の例>

|   | 0時 | 2時 | 4時 | 6時 | 8時 | 10時 | 12時 | 14時 | 16時 | 18時 | 20時 | 22時 |
|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 月 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 火 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 水 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 木 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 金 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 土 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |
| 日 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |     |

定期巡回  
随時訪問  
訪問看護

・日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能  
・訪問介護と訪問看護を一体的に受けることが可能  
・定期的な訪問だけでなく、必要ときに随時サービスを受けることが可能



## (2) 夜間対応型訪問介護

サービス提供の予定がないため、利用は見込みません。利用者のニーズと事業者の参入意向等の把握に努めます。

図表 3-18.1 月当たりの利用状況の実績と見込（夜間対応型訪問介護）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 0              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

### 夜間対応型訪問介護とは…

要介護者が 24 時間安心して自宅で生活できる体制を整備するため、夜間の定期的巡回による訪問介護と通報による随時対応の訪問介護を組み合わせたサービスです。





### (3) 地域密着型通所介護

2023 年度における地域密着型通所介護の 1 月当たりの「利用者数」は 108 人、「利用回数」は 1,168 回、「1 人当たり回数」は 10.8 回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 14 人(13.0%)、「利用回数」は 238 回 (20.4%) 増加することが見込まれます。

図表 3-19.1 月当たりの利用状況の実績と見込（地域密着型通所介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 109            | 103     | 108     | 115     | 119     | 122     |
|          | 利用回数(回)         | 1,120          | 1,078   | 1,168   | 1,294   | 1,368   | 1,406   |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 10.3           | 10.5    | 10.8    | 11.3    | 11.5    | 11.5    |

#### 地域密着型通所介護とは…

定員が 18 名以下の小規模な介護施設において、要介護者がデイサービスセンターなどの施設に通い、入浴、排泄、食事等の介護を受けるとともに、レクリエーションや機能訓練を行います。



#### (4) 認知症対応型通所介護

2023 年度における介護予防認知症対応型通所介護の利用はありません。

また、2023 年度の認知症対応型通所介護の 1 月当たりの「利用者数」は 16 人、「利用回数」は 293 回、「1 人当たり回数」は 18.3 回となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(18.8%)増加することが見込まれ、「利用回数」は 59 回 (26.3%) 増加することが見込まれます。

図表 3-20.1 月当たりの利用状況の実績と見込（認知症対応型通所介護）

|          |                 | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |                 | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数(人)         | 0              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人)         | 5              | 10      | 16      | 18      | 18      | 19      |
|          | 利用回数(回)         | 77             | 131     | 224     | 260     | 258     | 283     |
|          | 1 人当たり回数<br>(回) | 15.4           | 13.1    | 14.0    | 14.4    | 14.3    | 14.9    |

認知症対応型通所介護とは…

要支援・要介護認定を受けた認知症の方が、介護老人福祉施設やデイサービスセンター等の介護施設で、日常生活に必要な入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練を受けるサービスです。(認知症デイ)



## (5) 小規模多機能型居宅介護

2023 年度における介護予防小規模多機能型居宅介護の 1 月当たりの「利用者数」は 7 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(42.9%)増加することが見込まれます。

また、2023 年度における小規模多機能型居宅介護の 1 月当たりの「利用者数」は 53 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 12 人(22.6%)増加することが見込まれます。

図表 3-21. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（小規模多機能型居宅介護）

|      |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防給付 | 利用者数(人) | 6              | 7       | 7       | 8       | 9       | 10      |
| 介護給付 | 利用者数(人) | 44             | 40      | 53      | 58      | 62      | 65      |

### 小規模多機能型居宅介護とは…

「通い」を中心に、利用者の状態や希望、家族の事情等に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、柔軟にサービスを提供し、要支援・要介護者の在宅生活の継続を支援するサービスです。



## (6) 認知症対応型共同生活介護

2023 年度における介護予防認知症対応型共同生活介護の利用はありません。

また、2023 年度における認知症対応型共同生活介護の 1 月当たりの「利用者数」は 105 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人 (2.9%) 増加することが見込まれます。

図表 3-22. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（認知症対応型共同生活介護）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 予防<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 0              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 82             | 85      | 105     | 108     | 108     | 108     |

### 認知症対応型共同生活介護とは…

認知症であるものの比較的安定した状態にある要支援・要介護者が、5 人から 9 人で、スタッフとともに共同生活を送る住居において、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練を行い、利用者に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように支援するサービスです。



## (7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

今後もサービス提供の予定がないため、利用は見込みません。

図表 3-23. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（地域密着型特定施設入居者生活介護）

|          |             | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |             | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数<br>(人) | 0              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

地域密着型特定施設入居者生活介護とは…

特定施設入居者生活介護のうち、定員が 30 人未満の施設で行われるサービスです。要介護者が対象となります。



## (8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

今後もサービス提供の予定がないため、利用は見込みません。

図表 3-24. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 0              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とは…

介護老人福祉施設のうち、定員が 30 人未満の施設で行われるサービスです。原則として要介護 3～5 の認定を受けた方が対象となっています。



## (9) 看護小規模多機能型居宅介護

2023 年度における看護小規模多機能型居宅介護の 1 月当たりの「利用者数」は 10 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 3 人(30.0%)増加することが見込まれます。

図表 3-25. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（看護小規模多機能型居宅介護）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 0              | 7       | 10      | 13      | 13      | 13      |

### 看護小規模多機能型居宅介護とは…

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービス※を組み合わせ提供します。要介護者が対象となります。





### 3 施設サービス

#### (1) 介護老人福祉施設

2023 年度における介護老人福祉施設の 1 月当たりの「利用者数」388 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 41 人(10.6%)増加することが見込まれます。

図表 3-26. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（介護老人福祉施設）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 370            | 363     | 388     | 402     | 415     | 429     |

#### 介護老人福祉施設とは…

老人福祉法に規定する特別養護老人ホームであって、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理、療養上の支援を行うことを目的とする施設です。原則として要介護 3 以上の認定を受けた高齢者が対象となっています。



## (2) 介護老人保健施設

2023 年度における介護老人保健施設の 1 月当たりの「利用者数」は 239 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 16 人(6.7%)増加することが見込まれます。

図表 3-27.1 月当たりの利用状況の実績と見込（介護老人保健施設）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 232            | 229     | 239     | 245     | 251     | 255     |

### 介護老人保健施設とは…

介護保険法の都道府県知事の許可を受けた施設であって、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練、その他の必要な医療・日常生活上の支援を行うことを目的とする施設です。要介護者が対象となります。



### (3) 介護医療院

2023 年度における介護医療院の 1 月当たりの「利用者数」は 5 人となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 4 人 (80.0%) 増加することが見込まれます。

図表 3-28.1 月当たりの利用状況の実績と見込（介護医療院）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 2              | 3       | 5       | 6       | 7       | 9       |

#### 介護医療院とは…

2018 年度から創設された、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。要介護者が対象となります。



#### (4) 介護療養型医療施設

2023 年度における介護医療院の 1 月当たりの「利用者数」は 2 人となっています。

図表 3-29. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（介護療養型医療施設）

|          |         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|----------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|          |         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護<br>給付 | 利用者数(人) | 1              | 1       | 2       | —       | —       | —       |

#### 介護療養型医療施設とは…

医療法に規定する療養病床等を有する病院または診療所であって、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護・その他の支援や機能訓練、その他必要な医療を行うことを目的とする施設です。厚生労働省は 2023 年度末までに介護療養型医療施設を廃止することとしており、入居者は介護医療院など他の施設に移行します。



## 第3章 介護給付費の見込

### 第1節 介護予防サービス給付費

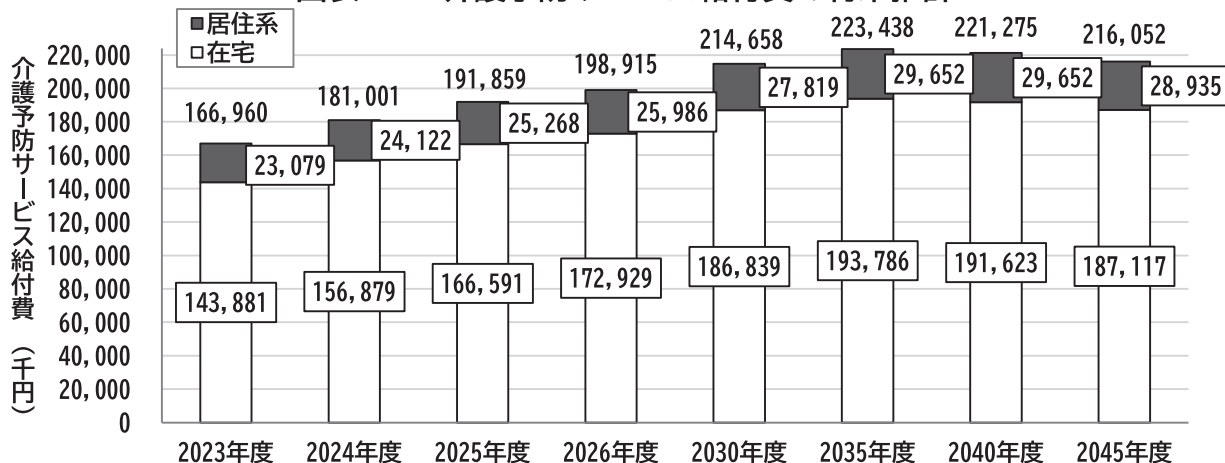
2023年度における介護予防サービス給付費は166,960千円でしたが、2026年度には198,915千円に増加することが予想されますので、この期間に31,955千円(19.1%)増加することが見込まれます。

サービス区分別の増減見込額としては、「在宅サービス」は29,048千円(20.2%)、「居住系サービス<sup>1</sup>」は2,907千円(12.6%)となります。

また、2023年度から2045年度の間における介護予防サービス給付費は49,092千円(29.4%)増加することが見込まれます。

サービス区分別の増加見込額としては、「在宅サービス」は43,236千円(30.1%)、「居住系サービス」は5,856千円(25.4%)となります。

図表 3-30. 介護予防サービス給付費の将来推計



図表 3-31. 介護予防サービス給付費の変化

|     | 2023年度  | 2026年度  | 2045年度  | 2023-2026年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045年度<br>変化量・変化率 |      |
|-----|---------|---------|---------|------------------------|------|------------------------|------|
|     | (千円)    | (千円)    | (千円)    | (千円)                   | (%)  | (千円)                   | (%)  |
| 総数  | 166,960 | 198,915 | 216,052 | 31,955                 | 19.1 | 49,092                 | 29.4 |
| 在宅  | 143,881 | 172,929 | 187,117 | 29,048                 | 20.2 | 43,236                 | 30.1 |
| 居住系 | 23,079  | 25,986  | 28,935  | 2,907                  | 12.6 | 5,856                  | 25.4 |

<sup>1</sup> 居住系サービスとは、①特定施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・養護老人ホーム・軽費老人ホーム）、②認知症グループホームのことです。

本計画期間におけるサービス種類別にみた介護予防サービス給付費の見込は、以下の表のとおりです。

単位：千円

|              |                  | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
|--------------|------------------|---------|---------|---------|
| (1)介護予防サービス  | 介護予防訪問入浴介護       | 211     | 211     | 211     |
|              | 介護予防訪問看護         | 10,688  | 10,702  | 11,097  |
|              | 介護予防訪問リハビリテーション  | 1,598   | 1,646   | 1,677   |
|              | 介護予防居宅療養管理指導     | 5,639   | 5,797   | 6,076   |
|              | 介護予防通所リハビリテーション  | 55,763  | 57,452  | 58,355  |
|              | 介護予防短期入所生活介護     | 7,606   | 7,619   | 7,619   |
|              | 介護予防短期入所療養介護     | 327     | 328     | 328     |
|              | 介護予防福祉用具貸与       | 21,744  | 24,199  | 26,979  |
|              | 特定介護予防福祉用具購入費    | 2,177   | 2,506   | 2,803   |
|              | 介護予防住宅改修         | 20,888  | 23,236  | 23,236  |
|              | 介護予防特定施設入居者生活介護  | 24,122  | 25,268  | 25,986  |
|              | 介護予防支援           | 23,703  | 25,329  | 26,369  |
| (2)地域密着型サービス | 介護予防認知症対応型通所介護   | 0       | 0       | 0       |
|              | 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 6,535   | 7,566   | 8,179   |
|              | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0       | 0       | 0       |
| 合 計 (A)      |                  | 181,001 | 191,859 | 198,915 |

介護保険事業量の  
見込に際して

要支援・要介護認定者数  
介護サービス受給者数の見込

介護給付費の見込

介護保険料の見込

## 第 2 節 介護サービス給付費

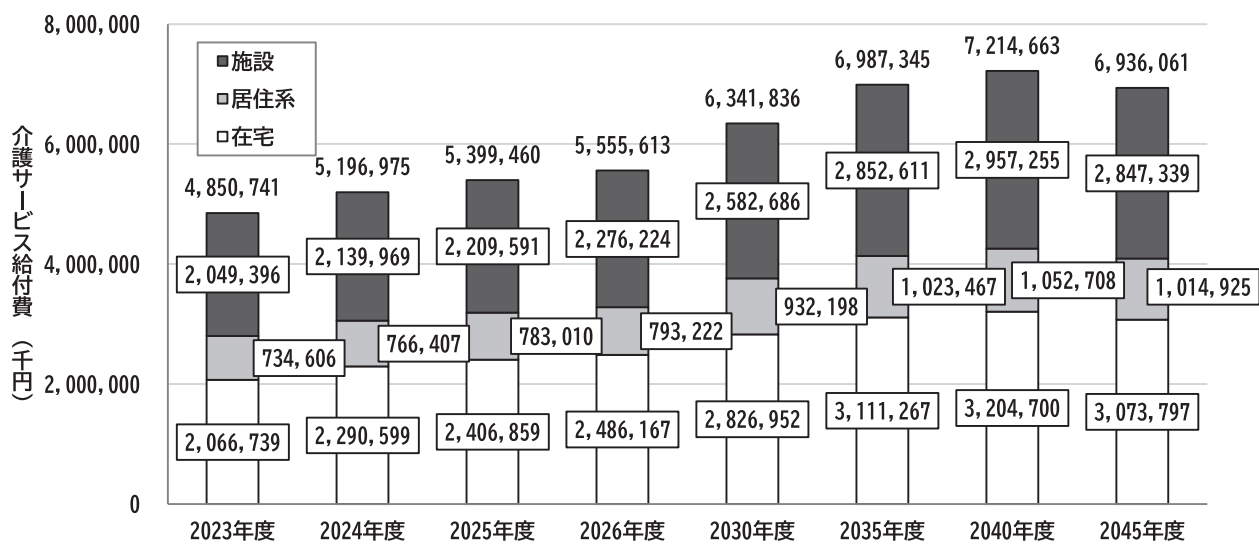
2023 年度における介護サービス給付費は 4,850,741 千円でしたが、2026 年度には 5,555,613 千円となることが予想されますので、この期間に 704,872 千円（14.5％）増加することが見込まれます。

サービス区分別の増加見込額としては、「在宅サービス」は 419,428 千円（20.3％）、「居住系サービス」は 58,616 千円（8.0％）、「施設サービス」は 226,828 千円（11.1％）となります。

また、2023 年度から 2045 年度までの期間における介護サービス給付費は 2,085,320 円（43.0％）増加することが見込まれます。

サービス区分別の増加見込額としては、「在宅サービス」は 1,007,058 千円（48.7％）、「居住系サービス」は 280,319 千円（38.2％）、「施設サービス」は 797,943 千円（38.9％）となります。

図表 3-32. 介護サービス給付費の将来推計



図表 3-33. 介護サービス給付費の変化

|     | 2023 年度   | 2026 年度   | 2045 年度   | 2023-2026 年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045 年度<br>変化量・変化率 |      |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------------------------|------|-------------------------|------|
|     | (千円)      | (千円)      | (千円)      | (千円)                    | (%)  | (千円)                    | (%)  |
| 総数  | 4,850,741 | 5,555,613 | 6,936,061 | 704,872                 | 14.5 | 2,085,320               | 43.0 |
| 在宅  | 2,066,739 | 2,486,167 | 3,073,797 | 419,428                 | 20.3 | 1,007,058               | 48.7 |
| 居住系 | 734,606   | 793,222   | 1,014,925 | 58,616                  | 8.0  | 280,319                 | 38.2 |
| 施設  | 2,049,396 | 2,276,224 | 2,847,339 | 226,828                 | 11.1 | 797,943                 | 38.9 |

本計画期間におけるサービス種類別にみた介護サービス給付費の見込は、以下の表のとおりです。

単位：千円

|              |                      | 2024 年度   | 2025 年度   | 2026 年度   |
|--------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1)居宅サービス    | 訪問介護                 | 293,355   | 304,628   | 306,637   |
|              | 訪問入浴介護               | 23,891    | 27,081    | 29,533    |
|              | 訪問看護                 | 73,693    | 76,990    | 79,514    |
|              | 訪問リハビリテーション          | 38,210    | 40,119    | 40,607    |
|              | 居宅療養管理指導             | 84,455    | 88,294    | 91,700    |
|              | 通所介護                 | 600,195   | 639,043   | 657,896   |
|              | 通所リハビリテーション          | 209,341   | 218,310   | 225,076   |
|              | 短期入所生活介護             | 132,367   | 138,000   | 146,280   |
|              | 短期入所療養介護(老健)         | 54,607    | 54,447    | 56,967    |
|              | 福祉用具貸与               | 140,337   | 146,865   | 154,385   |
|              | 特定福祉用具購入費            | 10,467    | 10,753    | 11,152    |
|              | 住宅改修費                | 16,525    | 18,406    | 18,406    |
|              | 特定施設入居者生活介護          | 420,729   | 436,894   | 447,106   |
|              | 居宅介護支援               | 210,446   | 217,473   | 224,941   |
| (2)地域密着型サービス | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 69,663    | 76,545    | 79,633    |
|              | 夜間対応型訪問介護            | 0         | 0         | 0         |
|              | 地域密着型通所介護            | 124,111   | 130,694   | 134,058   |
|              | 認知症対応型通所介護           | 24,101    | 23,925    | 26,159    |
|              | 小規模多機能型居宅介護          | 130,660   | 141,042   | 148,979   |
|              | 認知症対応型共同生活介護         | 345,678   | 346,116   | 346,116   |
|              | 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0         | 0         | 0         |
|              | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0         | 0         | 0         |
|              | 看護小規模多機能型居宅介護        | 54,175    | 54,244    | 54,244    |
| (3)施設サービス    | 介護老人福祉施設             | 1,275,110 | 1,317,852 | 1,361,977 |
|              | 介護老人保健施設             | 837,572   | 859,616   | 872,892   |
|              | 介護療養型医療施設            | —         | —         | —         |
|              | 介護医療院                | 27,287    | 32,123    | 41,355    |
| 合 計 (B)      |                      | 5,196,975 | 5,399,460 | 5,555,613 |



第 3 節 総給付費

1 給付費区分別（介護予防／介護サービス給付別）

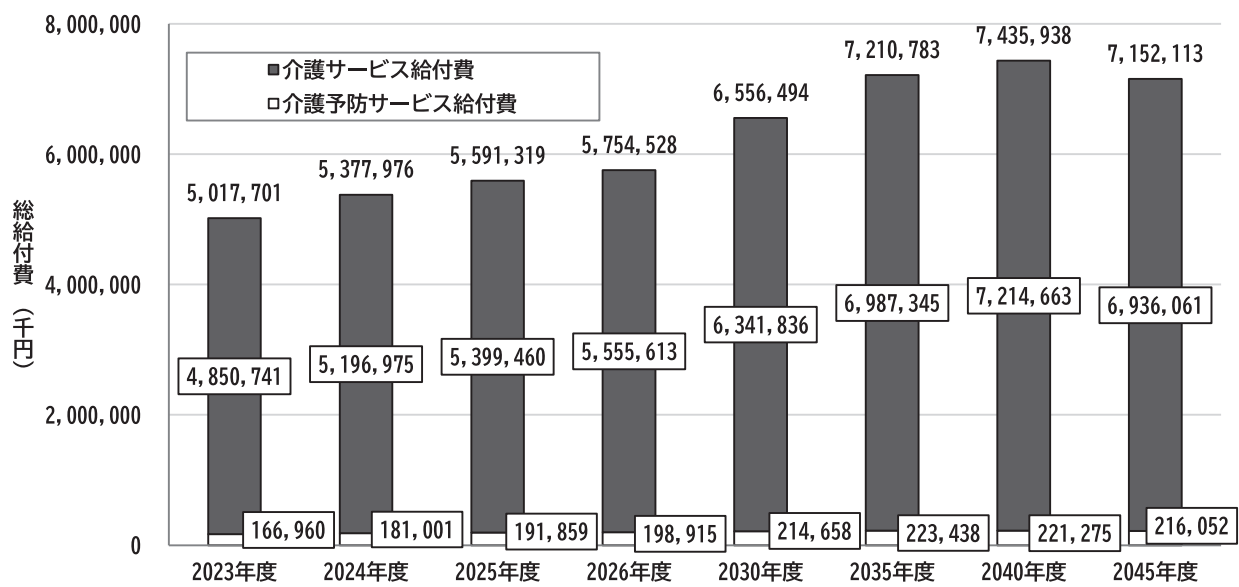
2023 年度における総給付費は 5,017,701 千円でしたが、2026 年度には 5,754,528 千円に増加することが予想されますので、この期間に 736,827 千円（14.7％）増加する見込となります。

給付費区分別の増加見込額としては、「介護予防サービス」は 31,955 千円（19.1％）、「介護サービス」は 704,872 千円（14.5％）となります。

また、2023 年度から 2045 年度までの間における総給付費は 2,134,412 千円（42.5％）増加することが見込まれます。

給付費区分別の増加見込額としては、「介護予防サービス」は 49,092 千円（29.4％）、「介護サービス」は 2,085,320 千円（43.0％）となります。

図表 3-34. 総給付費の将来推計（給付費区分別）



図表 3-35. 総給付費の変化（給付費区分別）

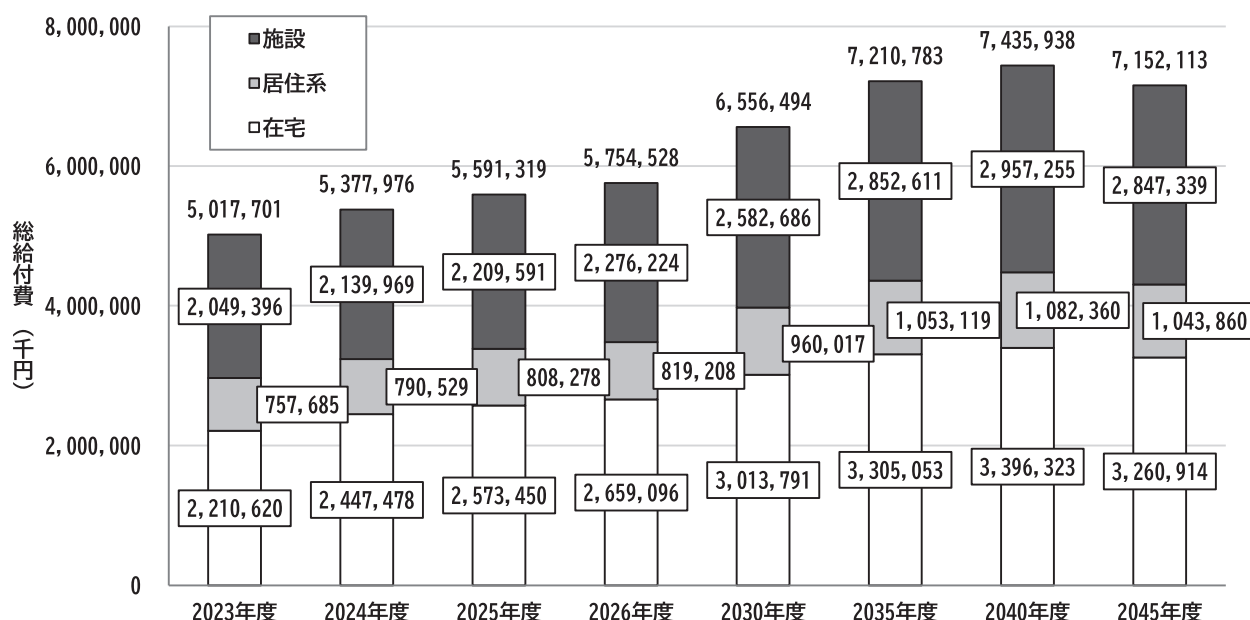
|          | 2023 年度   | 2026 年度   | 2045 年度   | 2023-2026 年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045 年度<br>変化量・変化率 |      |
|----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|------|-------------------------|------|
|          | (千円)      | (千円)      | (千円)      | (千円)                    | (%)  | (千円)                    | (%)  |
| 総数       | 5,017,701 | 5,754,528 | 7,152,113 | 736,827                 | 14.7 | 2,134,412               | 42.5 |
| 介護<br>予防 | 166,960   | 198,915   | 216,052   | 31,955                  | 19.1 | 49,092                  | 29.4 |
| 介護       | 4,850,741 | 5,555,613 | 6,936,061 | 704,872                 | 14.5 | 2,085,320               | 43.0 |

## 2 サービス区分別（居宅／居住系／施設サービス別）

2023 年度から 2026 年度までの期間における総給付費の増加見込額 736,827 千円（14.7%）をサービス区分別にみると、「在宅サービス」は 448,476 千円（20.3%）、「居住系サービス」は 61,523 千円（8.1%）、「施設サービス」は 226,828 千円（11.1%）となります。

また、2023 年度から 2045 年度までの期間における総給付費の増加見込額 2,134,412 千円（42.5%）をサービス区分別にみると、「在宅サービス」は 1,050,294 千円（47.5%）、「居住系サービス」は 286,175 千円（37.8%）、「施設サービス」は 797,943 千円（38.9%）となります。

図表 3-36. 総給付費の将来推計（サービス区分別）



図表 3-37. 総給付費の変化（サービス区分別）

|     | 2023 年度   | 2026 年度   | 2045 年度   | 2023-2026 年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045 年度<br>変化量・変化率 |      |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------------------------|------|-------------------------|------|
|     | (千円)      | (千円)      | (千円)      | (千円)                    | (%)  | (千円)                    | (%)  |
| 総数  | 5,017,701 | 5,754,528 | 7,152,113 | 736,827                 | 14.7 | 2,134,412               | 42.5 |
| 在宅  | 2,210,620 | 2,659,096 | 3,260,914 | 448,476                 | 20.3 | 1,050,294               | 47.5 |
| 居住系 | 757,685   | 819,208   | 1,043,860 | 61,523                  | 8.1  | 286,175                 | 37.8 |
| 施設  | 2,049,396 | 2,276,224 | 2,847,339 | 226,828                 | 11.1 | 797,943                 | 38.9 |

図表 3-38. 第 9 期計画期間におけるサービス区分別の給付費の将来推計

単位：千円

|               |         | 2024 年度   | 2025 年度   | 2026 年度   |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 介護予防サービス給付費 計 |         | 181,001   | 191,859   | 198,915   |
|               | 在宅サービス  | 156,879   | 166,591   | 172,929   |
|               | 居住系サービス | 24,122    | 25,268    | 25,986    |
| 介護サービス給付費 計   |         | 5,196,975 | 5,399,460 | 5,555,613 |
|               | 在宅サービス  | 2,290,599 | 2,406,859 | 2,486,167 |
|               | 居住系サービス | 766,407   | 783,010   | 793,222   |
|               | 施設サービス  | 2,139,969 | 2,209,591 | 2,276,224 |
| 給付費 合計        |         | 5,377,976 | 5,591,319 | 5,754,528 |

### 3 標準給付費の見込

総給付費に、その他給付費を加えた標準給付費を以下のとおり見込みます。

図表 3-39. 標準給付費の将来推計

単位：円

|                                | 2024 年度       | 2025 年度       | 2026 年度       |
|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 総給付費                           | 5,377,976,000 | 5,591,319,000 | 5,754,528,000 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額<br>(財政影響額調整後) | 135,222,378   | 139,957,776   | 144,118,139   |
| 特定入所者介護サービス費等給付額               | 133,340,061   | 137,835,115   | 141,932,380   |
| 特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額      | 1,882,317     | 2,122,661     | 2,185,759     |
| 高額介護サービス費等給付額<br>(財政影響額調整後)    | 133,970,950   | 138,690,552   | 142,812,842   |
| 高額介護サービス費等給付額                  | 131,801,366   | 136,244,550   | 140,294,533   |
| 高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額         | 2,169,584     | 2,446,002     | 2,518,309     |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額              | 21,888,162    | 22,586,720    | 23,232,055    |
| 算定対象審査支払手数料                    | 2,867,040     | 2,958,560     | 3,043,080     |
| 標準給付費                          | 5,671,924,530 | 5,895,512,608 | 6,067,734,116 |

## 第4節 地域支援事業

## 1 介護予防・日常生活総合事業※

## (1) 訪問介護相当サービス

2023年度における訪問介護相当サービスの1月当たりの「利用者数」は150人、「費用額」は2,719千円、「1人当たり費用額」は18,125円となっています。

2023年度から2026年度までの間に、1月当たりの「利用者数」は26人(17.3%)、「費用額」は708千円(26.0%)増加することが見込まれます。

図表 3-40. 1月当たりの利用状況の実績と見込（訪問介護相当サービス）

|             | 実績(2023年度は見込) |        |        | 計画見込   |        |        |
|-------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             | 2021年度        | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
| 利用者数(人)     | 119           | 133    | 150    | 167    | 165    | 176    |
| 費用額(千円)     | 2,186         | 2,409  | 2,719  | 2,894  | 3,202  | 3,427  |
| 1人当たり費用額(円) | 18,368        | 18,111 | 18,125 | 17,328 | 19,405 | 19,472 |

## (2) 訪問型サービスA

2023年度における訪問型サービスAの1月当たりの「利用者数」は28人、「費用額」は365千円、「1人当たり費用額」は13,048円となっています。

2023年度から2026年度までの間に、1月当たりの「利用者数」は5人(17.9%)増加することが見込まれ、「費用額」は533千円(146.0%)増加することが見込まれます。

図表 3-41. 1月当たりの利用状況の実績と見込（訪問型サービスA）

|             | 実績(2023年度は見込) |        |        | 計画見込   |        |        |
|-------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             | 2021年度        | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
| 利用者数(人)     | 25            | 28     | 28     | 26     | 28     | 33     |
| 費用額(千円)     | 231           | 324    | 365    | 595    | 698    | 898    |
| 1人当たり費用額(円) | 9,231         | 11,561 | 13,048 | 22,894 | 24,925 | 27,206 |

### (3) 通所介護相当サービス

2023 年度における通所介護相当サービスの 1 月当たりの「利用者数」は 278 人、「費用額」は 6,803 千円、「1 人当たり費用額」は 24,473 円となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、1 月当たりの「利用者数」は 32 人 (11.5%)、「費用額」は 3,150 千円 (46.3%) 増加することが見込まれます。

図表 3-42. 1 月当たりの利用状況の実績と見込（通所介護相当サービス）

|              | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|--------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|              | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 利用者数(人)      | 211            | 230     | 278     | 309     | 302     | 310     |
| 費用額(千円)      | 5,591          | 6,028   | 6,803   | 8,054   | 9,101   | 9,953   |
| 1 人当たり費用額(円) | 26,496         | 26,207  | 24,473  | 26,063  | 30,136  | 32,105  |

### (4) その他

2023 年度における介護予防ケアマネジメントの年間事業費は 14,925 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 3,689 千円 (24.7%) 増加することが見込まれます。

2023 年度における介護予防普及啓発事業の年間事業費は 4,316 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 2,299 千円 (53.3%) 増加することが見込まれます。

2023 年度における地域介護予防活動支援事業の年間事業費は 543 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 362 千円 (66.7%) 増加することが見込まれます。

2023 年度における地域リハビリテーション活動支援事業の年間事業費は、125 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 5 千円 (4.0%) 増加することが見込まれます。

2023 年度における上記以外の介護予防・日常生活総合事業※の年間事業費は 871 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 653 千円 (75.0%) 増加することが見込まれます。

図表 3-43. 費用額の実績と見込（その他総合事業※関連費用）

|                         | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                         | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 介護予防ケアマネジメント（千円）        | 12,618         | 13,296  | 14,925  | 15,064  | 17,619  | 18,614  |
| 介護予防普及啓発事業（千円）          | 4,194          | 4,242   | 4,316   | 6,233   | 6,520   | 6,615   |
| 地域介護予防活動支援事業（千円）        | 110            | 280     | 543     | 775     | 905     | 905     |
| 地域リハビリテーション活動支援事業（千円）   | 40             | 70      | 125     | 130     | 130     | 130     |
| 上記以外の介護予防・日常生活総合事業※（千円） | 571            | 519     | 871     | 909     | 1,177   | 1,524   |

※地域介護予防活動支援事業は、2024 年度より一部費用が地域支援事業から重層的支援体制整備事業※に移行予定です。なお、財源構成はこれまでどおりです。

## 2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

2023 年度における包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の年間事業費は、99,509 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 8,119 千円（8.2%）増加することが見込まれます。

2023 年度における任意事業の年間事業費は、5,117 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 7,435 千円（145.3%）増加することが見込まれます。

図表 3-44. 費用額の実績と見込（包括的支援事業及び任意事業）

|                                    | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|------------------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                                    | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 包括的支援事業<br>（地域包括支援センターの<br>運営）（千円） | 96,777         | 98,674  | 99,509  | 107,628 | 107,628 | 107,628 |
| 任意事業（千円）                           | 1,260          | 2,322   | 5,117   | 12,552  | 12,552  | 12,552  |

※包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）は、2024 年度より一部費用が地域支援事業から重層的支援体制整備事業※に移行予定です。なお、財源構成はこれまでどおりです。

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分）

2023 年度における在宅医療・介護連携推進事業の年間事業費は、2,179 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 173 千円（7.9%）増加することが見込まれます。

2023 年度における生活支援体制整備事業の年間事業費は、15,000 千円となっています。この事業の本計画期間中における年間事業費については、変動はないことが見込まれます。

2023 年度における認知症初期集中支援推進事業の年間事業費は、516 千円となっています。2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 21 千円（4.1%）増加することが見込まれます。

2023 年度における地域ケア会議推進事業の年間事業費は、374 千円となっています。

2023 年度から 2026 年度までの間に、年間事業費は 16 千円（4.3%）増加することが見込まれます。

図表 3-45. 費用額の実績と見込（包括的支援事業及び任意事業）

|                   | 実績(2023 年度は見込) |         |         | 計画見込    |         |         |
|-------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                   | 2021 年度        | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 在宅医療・介護連携推進事業（千円） | 1,779          | 2,123   | 2,179   | 2,352   | 2,352   | 2,352   |
| 生活支援体制整備事業（千円）    | 15,000         | 15,000  | 15,000  | 15,000  | 15,000  | 15,000  |
| 認知症初期集中支援推進事業（千円） | 35             | 84      | 516     | 537     | 537     | 537     |
| 地域ケア会議推進事業（千円）    | 307            | 374     | 374     | 390     | 390     | 390     |

※生活支援体制整備事業は、2024 年度より地域支援事業から重層的支援体制整備事業※に移行予定です。なお、財源構成はこれまでどおりです。



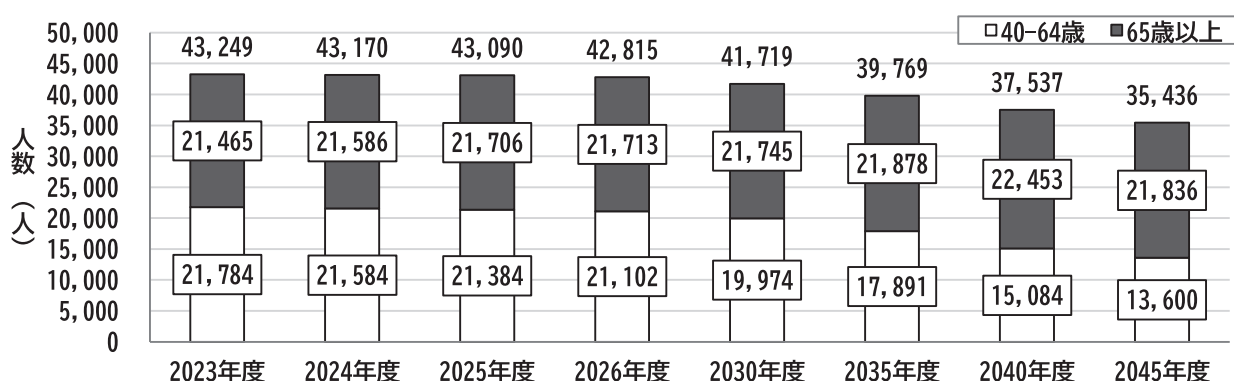
## 第4章 介護保険料の見込

### 第1節 被保険者数

2023年度における被保険者数は43,249人でありましたが、2026年度には42,815人になると見込まれていますので、本計画期間中に434人（1.0%）減少することが見込まれます。被保険者区分別では、2023年度における第1号被保険者（65歳以上）は21,465人でありましたが、2026年度には21,713人になると見込まれていますので、本計画期間中に248人（1.2%）増加することが見込まれます。また、2023年度における第2号被保険者（40～64歳）は21,784人でありましたが、2026年度には21,102人となると見込まれていますので、本計画期間中に682人（3.1%）減少することが見込まれます。

このように、2023年度から2026年度までの期間においては、被保険者数に大きな変動はないと見込まれます。ただし、2023年度から2045年度までの期間においては、被保険者数は7,813人（18.1%）減少することが見込まれます。被保険者区分別では、第1号被保険者数は371人（1.7%）の増加、第2号被保険者数は8,184人（37.6%）の減少が見込まれ、第1号被保険者の増加数に比べ、第2号被保険者が大きく減少することが予想されます。

図表 3-46. 被保険者数の将来推計



図表 3-47. 被保険者数の変化

|        | 2023年度 | 2026年度 | 2045年度 | 2023-2026年度<br>変化量・変化率 |      | 2023-2045年度<br>変化量・変化率 |       |
|--------|--------|--------|--------|------------------------|------|------------------------|-------|
|        | (人)    | (人)    | (人)    | (人)                    | (%)  | (人)                    | (%)   |
| 総数     | 43,249 | 42,815 | 35,436 | -434                   | -1   | -7,813                 | -18.1 |
| 65歳以上  | 21,465 | 21,713 | 21,836 | 248                    | 1.2  | 371                    | 1.7   |
| 40～64歳 | 21,784 | 21,102 | 13,600 | -682                   | -3.1 | -8,184                 | -37.6 |

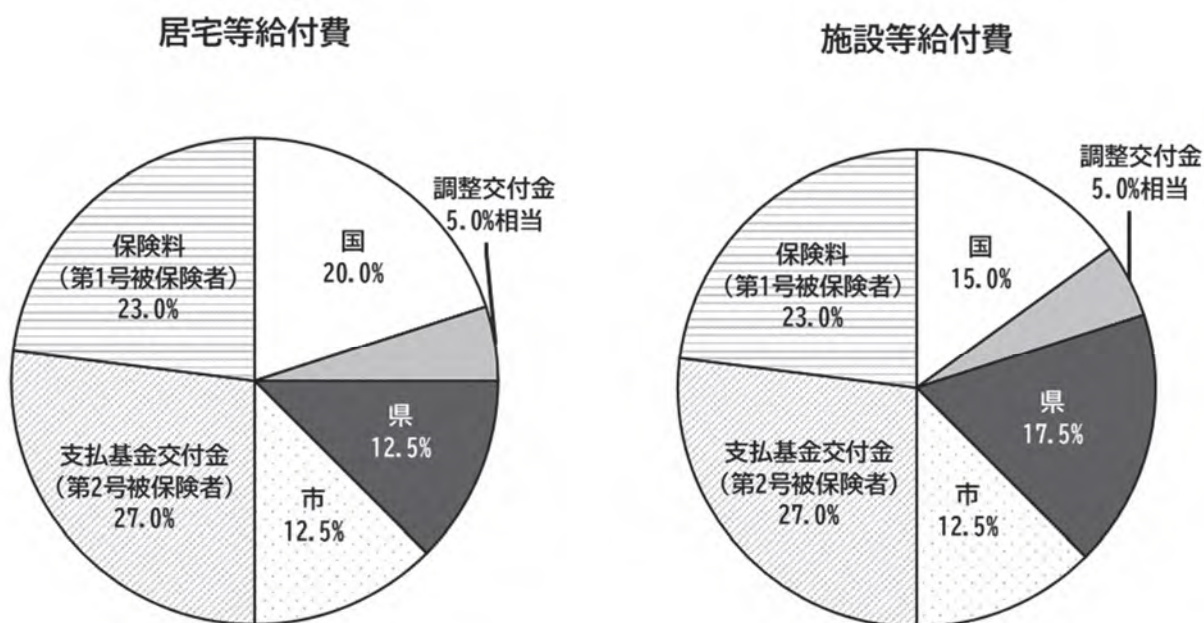
## 第2節 第1号被保険者の介護保険料の設定

第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の各所得段階別の介護保険料は、以下のとおりです。

### 1 保険給付費の財源構成

介護保険事業は、本市の一般会計とは別に、介護保険特別会計で運営されています。介護サービスの総事業費から利用者負担分(10%、一部利用者は20%または30%)を除いた標準総給付費について、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費で負担します。また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者(65歳以上)、27%を第2号被保険者(40～64歳)が負担することになります。

図表 3-48. 介護保険給付費の財源構成



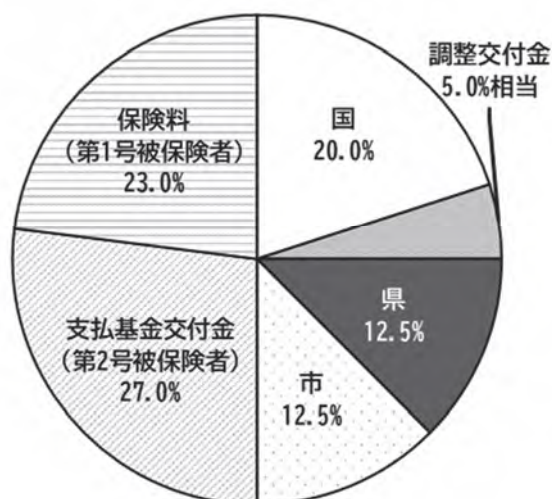
## 2 地域支援事業費の財源構成

介護予防・日常生活支援総合事業※は、半分を第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料で負担し、残りの半分を公費で負担します。

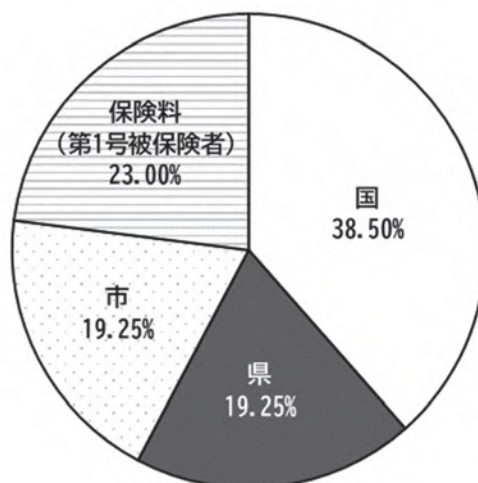
包括的支援事業・任意事業は、23%を第1号被保険者の保険料で負担し、残りの77%を公費で負担します。

図表 3-49. 地域支援事業費の財源構成

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業

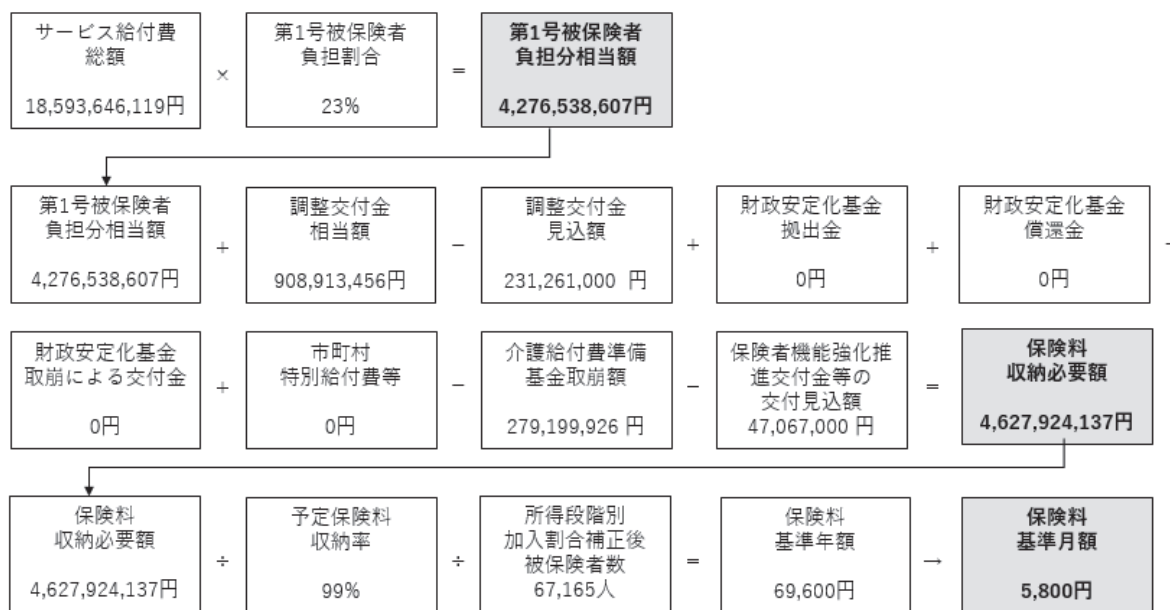


### 3 介護保険料の設定

介護保険給付費、地域支援事業費等の見込から、本計画期間中に必要となる第1号被保険者の保険料の総額である「保険料収納必要額」を見込みます。

次に、本計画期間における第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の各所得段階別人数を過去の実績をもとに推計します。

図表 3-50. 第1号被保険者の保険料月額算出の手順

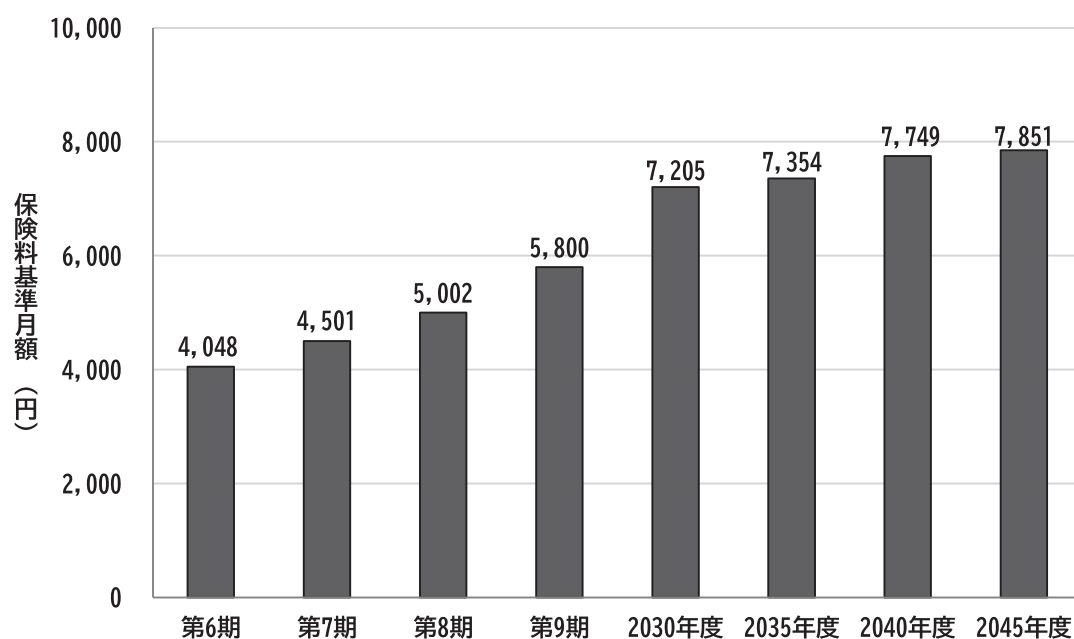


### 第 3 節 第 1 号被保険者の保険料基準額

本市の第 1 号被保険者(65 歳以上の高齢者)の保険料基準額(第 5 段階)は、第 8 期計画では月額 5,002 円でした。

※第 9 期計画の推計値及び本計画期間内における第 5 段階の介護保険料は 5,800 円です。

図表 3-51. 保険料基準額（月額）の将来推計



## 第4節 所得段階別にみた第1号被保険者の保険料基準額に対する割合

被保険者の負担能力に応じた保険料額とするために、所得段階を細分化し、所得段階に応じて、調整率を定めることができます。本市では、低所得者の負担軽減に配慮し、負担割合の弾力化を図り、所得段階を13段階に設定します。

図表 3-52. 所得段階別第1号被保険者見込み数及び保険料基準額に対する割合

| 所得段階          | 基準所得金額                                                            | 比率<br>(%) | 所得段階別第1号被保険者見込数 |               |               | 基準額に<br>対する割合 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
|               |                                                                   |           | 2024年度<br>(人)   | 2025年度<br>(人) | 2026年度<br>(人) |               |
| 第1段階          | 市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者または市民税世帯非課税者で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者 | 13.0      | 2,815           | 2,830         | 2,831         | 0.280         |
| 第2段階          | 世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者                    | 6.9       | 1,485           | 1,494         | 1,494         | 0.350         |
| 第3段階          | 世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える者                        | 5.4       | 1,165           | 1,172         | 1,172         | 0.645         |
| 第4段階          | 世帯課税で本人非課税及び合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者                            | 13.2      | 2,839           | 2,855         | 2,855         | 0.900         |
| 第5段階<br>(基準額) | 世帯課税で本人非課税及び合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える者                           | 15.2      | 3,288           | 3,306         | 3,307         | 1.000         |
| 第6段階          | 市民税課税者のうち合計所得金額が120万円未満の者                                         | 17.2      | 3,712           | 3,732         | 3,734         | 1.200         |
| 第7段階          | 市民税課税者のうち合計所得金額が120万円以上210万円未満の者                                  | 16.0      | 3,454           | 3,473         | 3,474         | 1.300         |
| 第8段階          | 市民税課税者のうち合計所得金額が210万円以上320万円未満の者                                  | 7.0       | 1,502           | 1,511         | 1,511         | 1.500         |
| 第9段階          | 市民税課税者のうち合計所得金額が320万円以上420万円未満の者                                  | 2.4       | 528             | 531           | 531           | 1.700         |
| 第10段階         | 市民税課税者のうち合計所得金額が420万円以上520万円未満の者                                  | 1.3       | 281             | 282           | 284           | 1.800         |
| 第11段階         | 市民税課税者のうち合計所得金額が520万円以上720万円未満の者                                  | 0.9       | 199             | 200           | 200           | 1.900         |
| 第12段階         | 市民税課税者のうち合計所得金額が720万円以上1020万円未満の者                                 | 0.6       | 126             | 127           | 127           | 2.000         |
| 第13段階         | 市民税課税者のうち合計所得金額が1020万円以上の者                                        | 0.9       | 192             | 193           | 193           | 2.100         |
| 合計            |                                                                   | 100.0     | 21,586          | 21,706        | 21,713        |               |

※第1段階から第3段階の基準額の割合は、低所得者の保険料軽減措置を実施した後のものとなります。